



みらい平地区人口5,000人突破

みらい平地区の人口が7月29日、5,000人を突破しました。5,000人目となったのが、7月21日に生まれた石島初夏ちゃん。ご両親とともに市役所で開催された記念セレモニーに出席しました。(関連ページ18P)

●主な内容

- | | |
|-----------------------------------|---------------------------------|
| P 2 市の家計簿チェック | P14 茨城県議会議員一般選挙
～投票所変更のお知らせ～ |
| P 5 児童扶養手当をご存知ですか？ | P17 新規採用市職員の追加募集について |
| P 6 未来を担う子どもたちのこれからの学校づくりのために (4) | P24 保健だより |
| P 8 開設2周年 市消費生活センター | P28 スポーツの楽しさ、再発見！ |
| P10 人間ドック助成制度のご利用を | 折り込み 市長への手紙 |

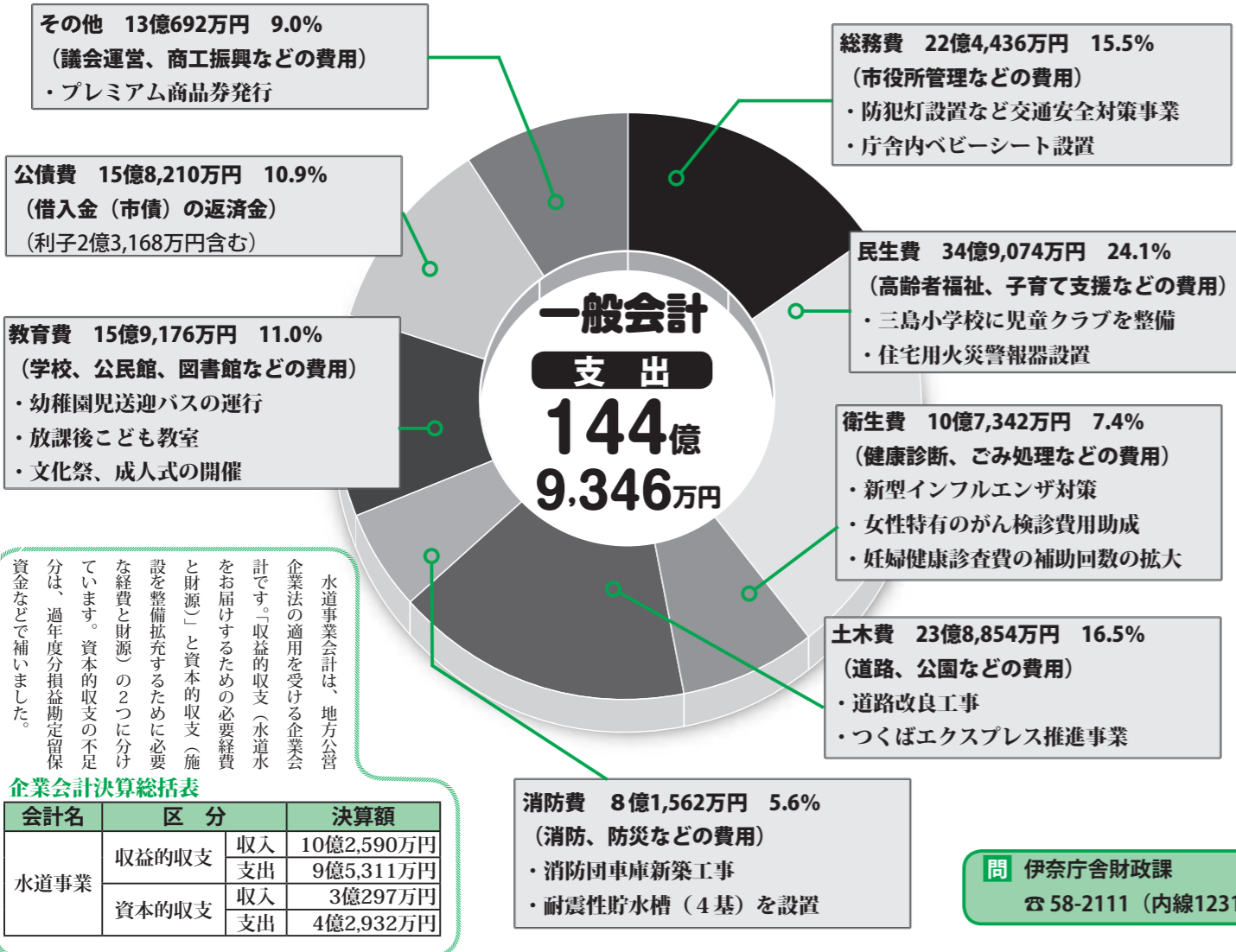
10

平成22年 神無月

No.55

10月1日現在人口・世帯数 (前月比)

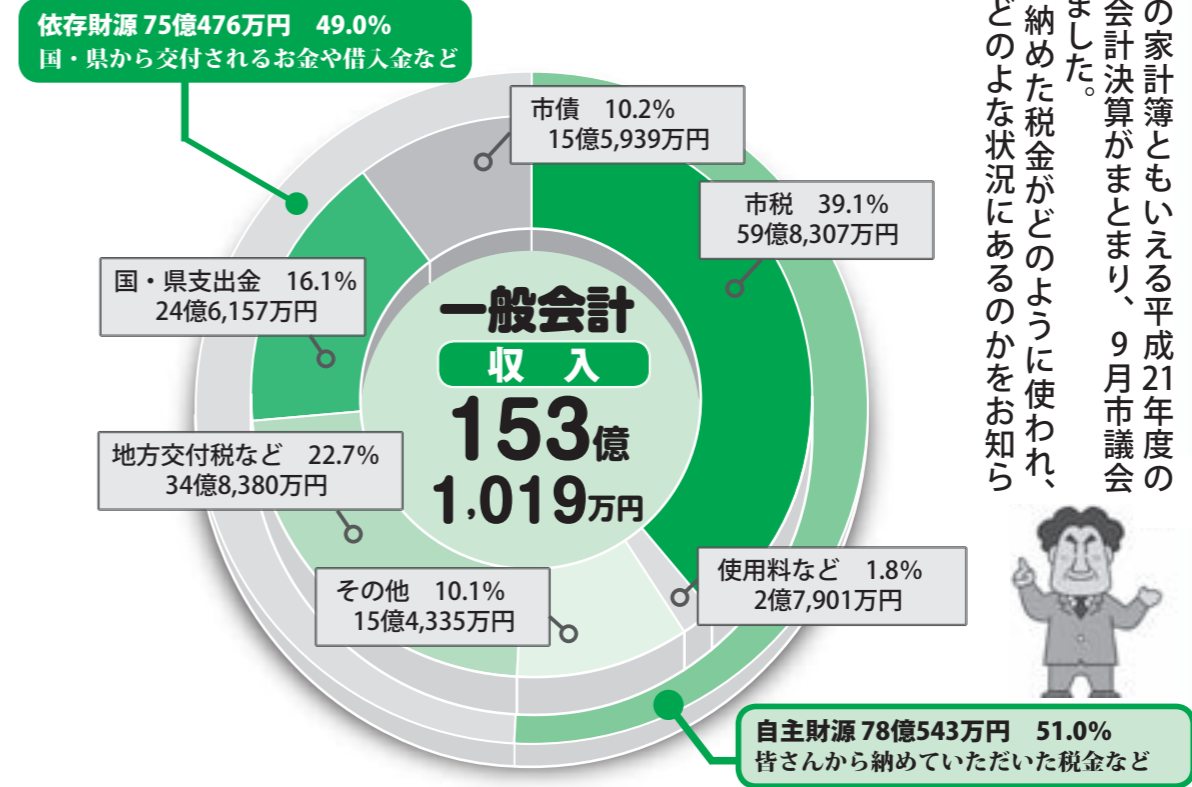
総人口45,241人 (+77) 男22,713人 (+59) 女22,528人 (+18)・世帯数16,215世帯 (+61)



問 伊奈庁舎財政課
☎ 58-2111 (内線1231)

一般会計・特別会計決算総括表

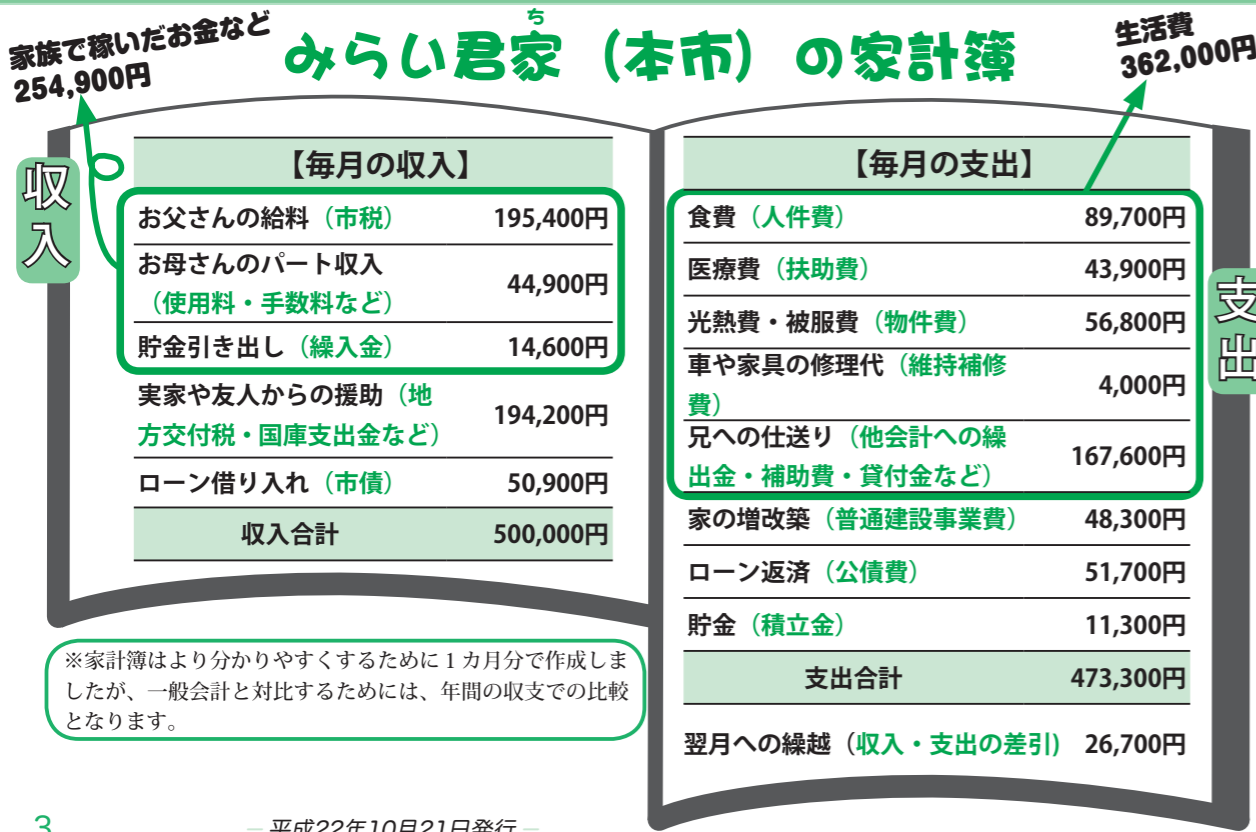
会計名	収入	支出
一般会計	153億1,019万円	144億9,346万円
特別会計	89億3,422万円	85億1,504万円
内訳		
国民健康保険	46億5,006万円	44億3,555万円
老人保健	8,316万円	6,531万円
後期高齢者医療	2億5,944万円	2億5,879万円
介護保険	21億3,445万円	20億6,866万円
公共下水道事業	14億3,155万円	13億4,000万円
農業集落排水事業	3億2,433万円	2億9,799万円
市営分譲住宅	5,123万円	4,874万円



つくばみらい市の家計簿ともいえる平成21年度の一般・特別・企業会計決算がまとまり、9月市議会定例会で認定されました。市民の皆さんが納めた税金がどのように使われ、また、市の財政がどのような状況にあるのかをお知らせします。



市の家計簿エク

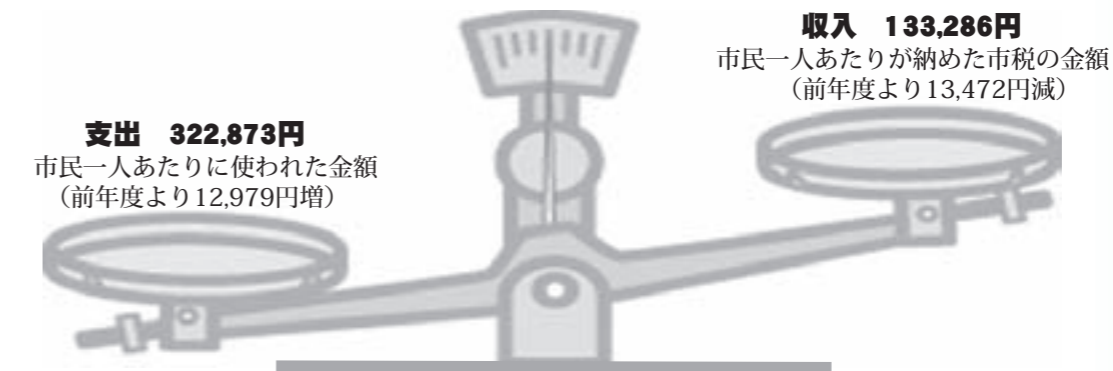


つくばみらい市の21年度一般会計決算を、年収600万円(月収50万円)のみらい君の家庭に例えて、1カ月分の家計簿を作ってみました。
【家族構成】父(中学生)、母(中学生)、兄(大学生)2人、妹(小学生)1人

支出内訳(市民一人あたり)

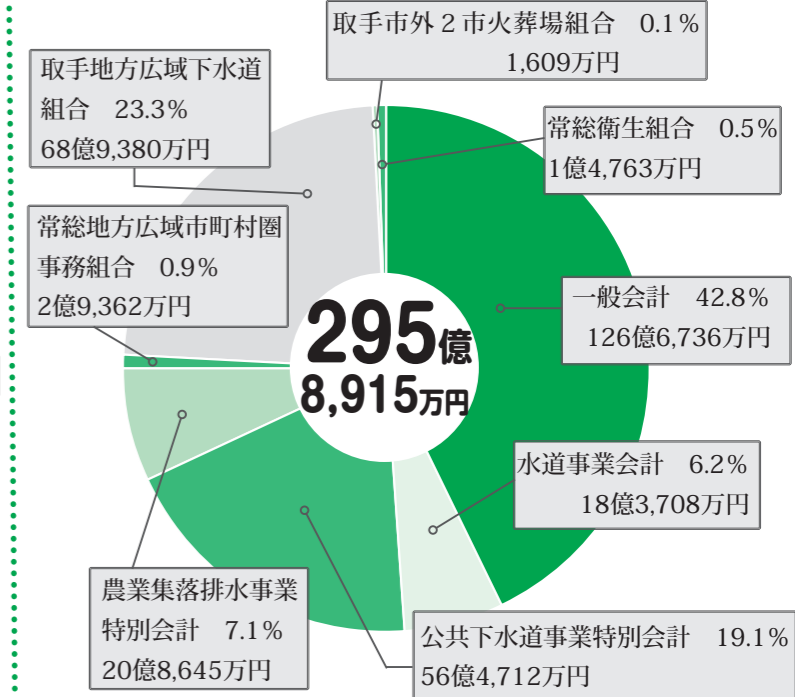
総務費	49,998円	市役所管理などの費用
民生費	77,764円	高齢者福祉、子育て支援などの費用
衛生費	23,913円	健康診断、ごみ処理などの費用
土木費	53,210円	道路、公園、都市計画などの費用
消防費	18,170円	消防、防災などの費用
教育費	35,460円	学校、公民館、図書館などの費用
公債費	35,244円	借入金(市債)の返済金
その他	29,114円	議会運営、商工振興などの費用

市民の皆さんから納めていただいた市税と支出を比較すると次のようになります。



人口: 44,889人
(平成22年3月末現在・住民基本台帳)

市の借入（市債）はいくら？



財政健全化判断比率

自治体の財政破綻を未然に防ぐため、国が財政状況をより詳しく把握し、悪化した団体に対して早期に健全化を促すため、「地方公共団体の財政の健全化に関する法律（財政健全化法）」が平成21年4月に施行されました。市では、財政破綻を未然に防ぐため毎年度、新しい財政指標（健全化判断比率および資金不足比率）を算定しています。平成21年度決算に基づく健全化判断比率・資金不足比率は下表のとおりです。

指標	本市	早期健全化基準
健全化判断比率	実質赤字比率	13.32%
	連結実質赤字比率	18.32%
	実質公債費比率	25.0%
	将来負担比率	350.0%
資金不足比率	資金不足の会計なし	(経営健全化基準) 20.0%

※「-」は赤字額がないことを表しています。

や将来支払っていく可能性のある負担などの現時点での残高を指標化し、将来財政を圧迫する可能性の度合いを示すもの。
資金不足比率…公営企業の資金不足を、公営企業の事業規模である料金収入の規模と比較して指標化し、経営状態の悪化の度合いを示すもの。
早期健全化基準…地方公共団体が、財政収支が不均衡な状況その他の財政状況が悪化した状況において、自主的かつ計画的にその財政の健全化を図るべき基準。4つの指標のうち1つでも基準以上になると「早期健全化団体」に指定されます。

児童扶養手当

（父子家庭の方もご覧ください）

児童扶養手当とは、父母の離婚などで、父または母と生計を同じくしていない児童が育成される家庭（ひとり親家庭など）の生活の安定と自立の促進に寄与し、児童の福祉の増進を図ることを目的として、支給される手当です。この手当は申請しなければ支給されませんのでご注意ください。

◆支給要件

次の①～⑧のいずれかに当てはまる「児童」を監護（保護者として生活の面倒を見ること）しているひとり親家庭の父・母または両親にかわってその児童を養育している方（養育者）が手当を受けることができます。

- ① 18歳の年度末、または20歳未満で政令で定める程度の障がいのある方をいいます。
- ② 父または母が死亡した児童
- ③ 父または母が重度の障がいの状態にあり、障害年金の加算の対象に該当しないとき
- ④ 児童が里親に委託されている
- ⑤ 児童が里親に委託されている
- ⑥ 児童が里親に委託されている
- ⑦ 児童が里親に委託されている
- ⑧ 児童が里親に委託されている

実質赤字比率…福祉、教育、まちづくりなどを行う地方公共団体の一般会計などの赤字の程度を指標化し、財政運営の悪化の度合いを示すもの。
連結実質赤字比率…すべての会計の赤字や黒字を合算し、地方公共団体全体としての赤字の程度を指標化し、地方公共団体全体としての財政運営の悪化の度合いを示すもの。
実質公債費比率…借入金（地方債）の返済額およびこれに準じる額の大きさを指標化し、資金繰りの程度を示すもの。
将来負担比率…地方公共団体の一般会計などの借入金(地方債)

とく
 ・父または母の配偶者（婚姻の届出をしていないが、事実上婚姻関係と同様の事情にある者を含む）に養育されているとき
 ・児童が児童福祉施設に入所しているなど、受給資格者が養育していると認められないとき
◆手当の支給
 受給資格者（ひとり親家庭の父・母など）が監護・養育する児童の数や受給資格者の所得などにより決められます。
 ※受給資格者本人・同一住所地の扶養義務者（住民票を世帯分離している場合も含む）の所得が、所得制限額以上になると全部支給停止になることもあります。

【支給対象児童1人の場合】
 ・全部支給
 ↓月額4万1720円
 ・一部支給（所得により変動）
 ↓月額4万1710円
 ↓9850円
 【支給対象児童2人以上の場合】
 全部支給・一部支給ともそれぞれ右記の金額に、第2子については5千円、第3子以降は1人につき3千円を加算した金額になります。
◆手当を受給するためには
 児童扶養手当を受給するには、市役所児童福祉課で申請手続きが必要で、手当の支給は、申請の翌月からとなります。（※必要書類など全てがそろった日を申請日としますのでご注意ください）

ただし、父子家庭の方については平成22年8月1日から制度改正により新たに支給対象となったことに伴い、平成22年8月1日より前に支給要件に該当されていた方については、以下の経過措置が適用されます。
 ●平成22年11月30日までに申請した方
 ・平成22年7月31日までに支給要件に該当している方
 ↓11月30日までに申請をすれば「8月分」から支給されます。
 ・平成22年8月1日以降、11月30日までに支給要件に該当した方
 ↓11月30日までに申請をすれば「要件に該当した日の翌月分」から支給されます。
 ※8月・11月分が支給されるのは12月です。
 ●11月30日を過ぎると、「父子家庭の方の手当も申請の翌月分」からの支給になります。期限が近づいておりますので早急に手続きをしてください。
◆申請手続きに必要なものは
 申請にあたっては、父または母および児童の戸籍簿本（抄本）などが必要になります。詳しくは児童福祉課までお問い合わせください。

所得制限限度額表

扶養人数	受給資格者本人		《扶養義務者》 所得制限額
	全部支給 所得制限額	一部支給 所得制限額	
0人	19万円未満	192万円未満	236万円未満
1人	57万円未満	230万円未満	274万円未満
2人	95万円未満	268万円未満	312万円未満
3人	133万円未満	306万円未満	350万円未満
4人	171万円未満	344万円未満	388万円未満
5人	209万円未満	382万円未満	426万円未満

※所得の計算方法（課税台帳に基づき計算します）
 所得額＝年間収入金額－必要経費（給与所得控除額など）＋養育費の8割相当額－諸控除－8万円（社会保険料相当額として一律8万円とします）

問 伊奈庁舎児童福祉課 ☎58-21111（内線1162）

決算監査意見書要約

つくばみらい市の平成21年度決算を審査したところ、審査に付された各決算書は、関係法令に準拠し作成されており、決算計数は関係諸帳簿および証拠書類と照合した結果、各決算書は適正妥当と認められました。
 また、予算の執行状況は、おおむね所期の目的に従って効率的に執行されていると認められました。
 一般会計と特別会計の総額は歳入で、242億4441万円と前年度に比べ11億5265万円（プラス5.0%）、歳出が230億8511万円、10億5681万円（プラス4.8%）、それぞれ増加しています。
 なお、一般会計における財政分析指標の財政力指数は0.79（過去3年間の平均値）となっています。この指数は、指数が高いほど行政力が強いことを示し、指数が1以上になると普通交付税が交付されません。次に、経常収支比率は91.9%で、前年度に比べ2.3ポイント改善しています。この指数は、指数が高いほど行政の固定費が多いことを示しています。また、自治体の財政破綻を未然に防ぐための指標である健全化判断比率の実質公債比率は、14.4%です。この指数は、公債費の増加に抑制されています。
 水道事業の指標となる有収率は、前年度に比べ1.1ポイント増の86.5%となっています。今後の水道事業運営に当たっては、引き続き有収率の向上に努めていただき、そして、安全で良質な水道水の安定供給に向けて、一層の努力をされるよう要望します。

市監査委員 竹内 啓一
 市監査委員 中山 栄一

負債による財政負担の程度を示しています。次に、将来負担すべき実質的な負債の規模を示す将来負担比率は、120.6%となっています。
 次に市税について、一般会計153億1019万円のうち市税は59億8307万円で、歳入全体の39.1%です。使用料および手数料などを含めた自主財源は78億542万円で、全体の51.0%となり、前年度より4億9710万円の減少となりました。依存財源については、75億477万円で全体の49.0%でした。今後、市と議会が一体となって創意工夫をし、自主財源の確保に努めてください。
 次に、水道事業について、当年度における営業成績は、営業利益で9886万円の黒字、営業外利益は、3493万円の赤字で差し引き6393万円の黒字となっています。

未来を担う子どもたちの これからの学校づくりのために (4)

市内の義務教育施設には、少子化に伴う小規模校や複式学級に該当する学校があり、今後の人口推計からもその傾向はますます増加していくものと思われまます。市では児童生徒のよりよい学習環境、人間関係の構築などの実現のため、茨城県が示す「公立小・中学校の適正規模について(指針)」を基に「つくばみらい市義務教育施設適正配置審議会」を設置し、学校施設の耐震化や、みらい平地区の開発といった、さまざまな課題も一体で取り組んでいます。

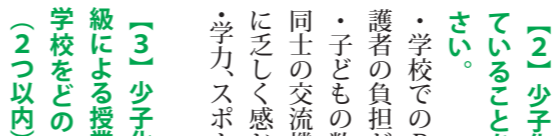
このようななか、保護者の方々からの意見を頂くため、茨城県の示す適正規模・適正配置について市内の学校の現状についての説明を行い、「教育環境に関する意識調査」を実施しました。

このたび集計作業が完了しましたので概要を掲載させていただきます。



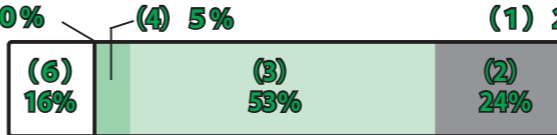
【1】少子化の影響について、どのように感じていますか。

- (1) 少子化の影響を身近に感じている
- (2) 社会全体の問題なので身近に感じることがない
- (3) その他



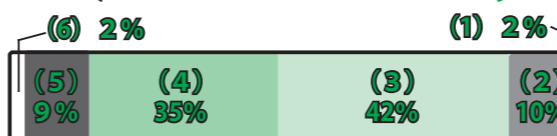
【2】少子化について、今感じていることを自由に書きください。

- ・学校でのPTA活動などで保護者の負担が多くなる。
- ・子どもの数の減少で、子ども同士の交流機会が減り、社会性に乏しく感じる。
- ・学力、スポーツ、競争力の低下。



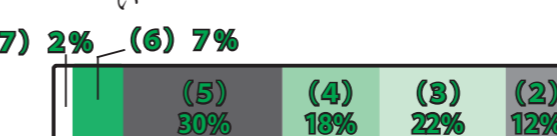
【3】少子化の影響で、複式学級による授業をおこなっている学校をどのように感じますか。(2つ以内)

- (1) きめこまやかな教育ができる
- (2) 家庭的な雰囲気や学習できる
- (3) 少子化が進んでいるので仕方がない
- (4) 複式学級にならない対策が必要
- (5) 身近に感じ、不安である
- (6) 複式学級のある学校に就学させることには抵抗がある
- (7) その他



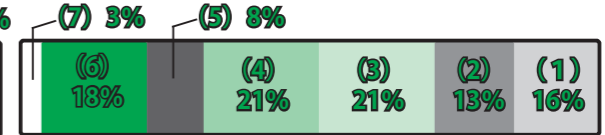
【4】市内に小学校が10校ありますが、学校数についてどう感じますか。

- (1) とても多い
- (2) 多い
- (3) ふつう
- (4) 少ない
- (5) とても少ない
- (6) 分からない



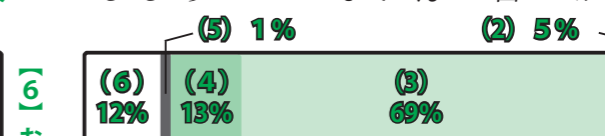
【5】市内に中学校が4校ありますが、学校数についてどう感じますか。

- (1) 児童生徒数に対して、学校数が多すぎる
- (2) 複式の学校になっても学校数は減らすべきでない
- (3) 学校の統合などの検討が必要
- (4) できれば自分の子どもは複式学級でない学校に通わせたい
- (5) 市全体として、学区の見直しが必要
- (6) 特になし
- (7) その他



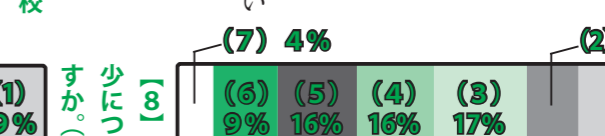
【6】お子さんの通われる学校の児童生徒数についてどう感じますか。

- (1) 児童生徒数に對して、学校数が多すぎる
- (2) 複式の学校になっても学校数は減らすべきでない
- (3) 学校の統合などの検討が必要
- (4) できれば自分の子どもは複式学級でない学校に通わせたい
- (5) 市全体として、学区の見直しが必要
- (6) 特になし
- (7) その他



【7】6で児童生徒数が(4)または(5)と回答された方にお聞きします。そのことで不都合を感じたことがありますか。(2つ以内)

- (1) 登下校の心配
- (2) 地区の行事
- (3) 学校の行事
- (4) 他の学校との格差
- (5) クラブ、部の活動
- (6) 特に感じたことがない
- (7) その他



【8】市全体での児童生徒の減少について、どのように感じますか。(2つ以内)

- (1) 児童生徒数の減少は、学校の統廃合により、児童生徒の減少は避けられない
- (2) 児童生徒数の減少は、学校の統廃合により、児童生徒の減少は避けられない
- (3) 児童生徒数の減少は、学校の統廃合により、児童生徒の減少は避けられない
- (4) 児童生徒数の減少は、学校の統廃合により、児童生徒の減少は避けられない
- (5) 児童生徒数の減少は、学校の統廃合により、児童生徒の減少は避けられない
- (6) 児童生徒数の減少は、学校の統廃合により、児童生徒の減少は避けられない
- (7) 児童生徒数の減少は、学校の統廃合により、児童生徒の減少は避けられない

【9】児童生徒数が減少した場合、学級編制や学校統廃合についてどのように感じますか。

【統廃合に賛成の意見】

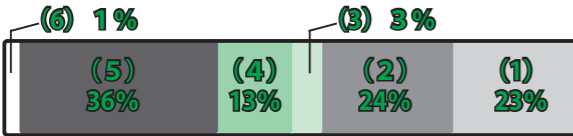
- ・学校を統廃合してスクールバスを出し、市内の子どもたちが同じような環境で学べるのが望ましいと思う。また、市全体として学力の向上になるのではないかなと思う。
- ・集団生活を通して主体性や社会性を身につけるためにも、子どもたちの人間形成に望ましい学校規模の実現という意味では、学校統廃合は必然的だと思う。

【統廃合に反対の意見】

- ・(学校統廃合に関して) できれば住んでいる地区内の小学校に通わせたい。もし他の地区と同じ小学校になった場合、広範囲に友達ができるのは大変なことだが、行動範囲が広がり、共働きにとっては監視がしづらいこともある。
- ・学校の維持費などを考えると統廃合も仕方がないのではありませんか。複式学級にして空いた教室は地域の人が利用できる部屋にし、なるべくなら学校は減らさず、近くの学校に通えたい方がいい。

【統廃合はやむを得ないとの意見】

- ・少人数学級にはそれなりのメリットもあると思うが、集団生活



【10】小中学校の通学区域を変更する場合、配慮したいのはどのようなことですか。(2つ以内)

- (1) 通学路において交通量が多い道路など、危険な場所が無いように配慮する
- (2) 学校までの通学が遠距離とならないように配慮する
- (3) 町会やお祭りなど地域活動とのつながりが損なわれないように配慮する
- (4) 一部の地域に学校が集中しないように地域バランスに配慮する
- (5) 遠距離通学者などについてはスクールバスなどの通学方法に配慮する
- (6) その他

【11】児童生徒数が減少した場合、どのように通学の変更をすべきだと思いますか。

【スクールバスに関する意見】

- ・増加傾向にある地域に学校を新設し、減少した地域からはスクールバスを出すなどして、通学の便を図り、不公平感をなくしてほしい。低学年の子どもたちに30分以上の徒歩通学を強いるのは酷だと思う。
- ・遠距離通学者は無料のスクールバスが必要。部活をしているのであれば、バス利用が困難となるので困る。

【安全面に関する意見】

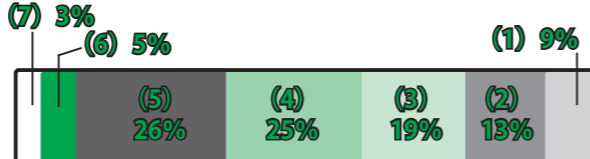
- ・保護者、学校、地域が協力し、子どもたちの安全な通学にしたらいいたいと思う。
- ・地域ボランティアなどで安全の見回り分担をする。

【学区、通学班に関する意見】

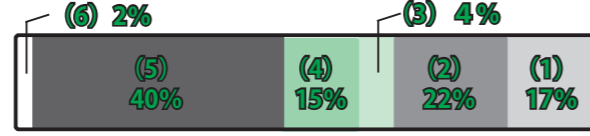
- ・距離、地域とのつながりなどに配慮して検討すべき。決定前には保護者、関係者、第三者の意見交換の場を何度も設けるべきだと思う。
- ・境界線域の児童は希望する学校を選択できるようにすると良いのではないだろうか。
- ・子どもたちが自分で歩いたり、自転車で30分以内のところまで通えるようにしてほしい。

小規模校の意見

【8】について



【10】について



【統廃合はやむを得ないとの意見】

- ・人数減少で行事などに制約が出てしまうのは困るが、複式学級になり、2学年に対し先生が1人となると学力低下などが心配になるので、配慮がほしい。
- ・学校統廃合について反対と云うわけではないが、通学路の検討など、児童生徒の安全面については配慮してほしい。

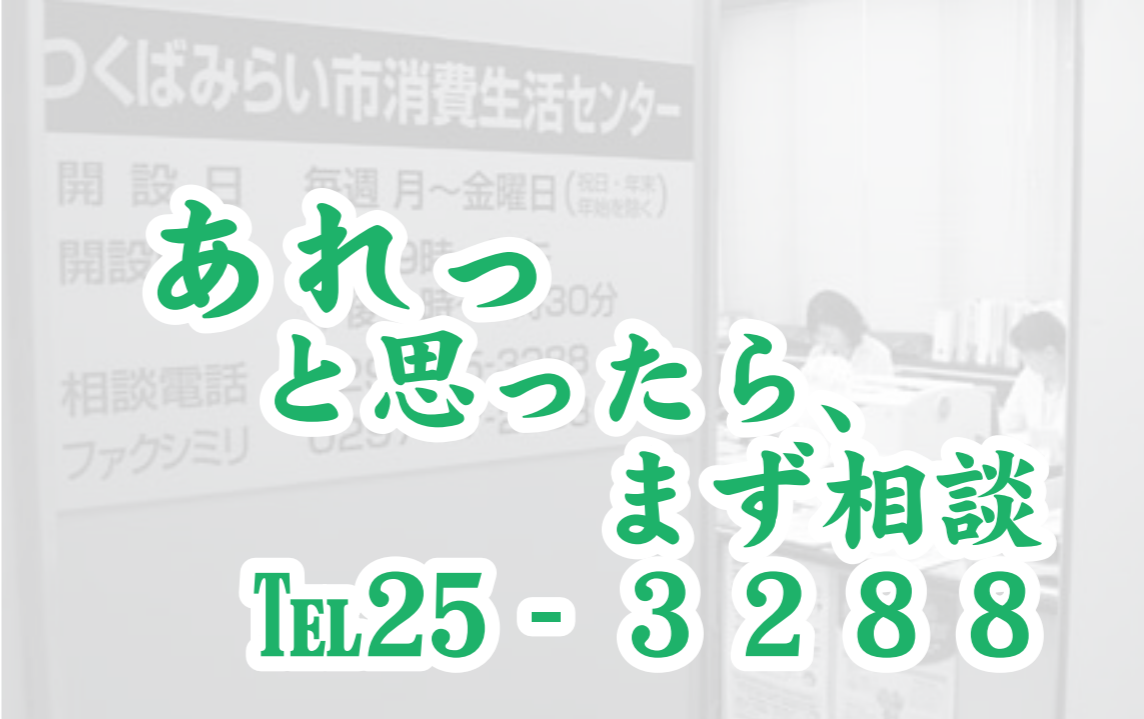
【スクールバスに関する意見】

- ・登下校において集団で移動することができない現在、多くの保護者たちが学校まで送り迎えをしている。送り迎えをできればよいが、出来ない家庭も多いと思うので、統廃合も踏まえてスクールバスの運行を視野に入れるべきだと思う。

【安全面に関する意見】

- ・家庭や地域の協力で通学を見守り、なるべく人気の多い場所を利用するしかないと思う。スクールバスは安全だと思いが、子どもの体力作りを考えると歩いて通学するのが望ましいと思う。

問 谷和原庁舎学校教育課 ☎ 2111 (内線8203)



あれっと思っただら、まず相談
Tel25-3288

多様化するトラブル
困っていることはありませんか？

市では、平成20年10月10日、市民の皆さんの消費生活の安定と向上を目指し、消費生活センターを開設しました。今年で開設2周年を迎えましたが、相談件数は徐々に増加し、相談内容も多様化、複雑化してきています。

訪問販売や電話勧誘販売での契約、インターネット取引での買い物など多様化する消費生活のなかで、消費者である皆さんと事業者との間でトラブルが発生したときには、すぐに消費生活センターへお電話ください。

消費トラブルは、なぜ起こるのでしょうか？

商品やサービスについての情報を持っているのは、事業者です。皆さんは、事業者の提供す



る情報しか知ることができません。そのうえ、最近の商品は高度な技術で作られていますので、専門的な知識がないと、商品やサービスの良し悪しを判断することが難しくなっています。宣伝や広告、パンフレットなどは、良い面ばかりを強調しがちで、皆さんに正確で必要な情報が提供されているとは限りません。このような事業者と皆さんの持っている情報量の格差が、消費者トラブルを生むのです。消費生活センターでは、専門の相談員がそういったトラブル解決のためのお手伝いをします。

「出前講座」のご案内

- 市消費生活センターでは、センターの相談員が講師となって出向き、消費生活に関する事例やクイズなどを交えて楽しく紹介し、暮らしに役立つ情報をお届けする「出前講座」を実施しています。
- 地域の皆さんの集まり（団体の定例会、研修会、学校のPTA行事など）がありましたら、ぜひご利用ください。講師派遣に係る費用は無料です。
- 講座内容 「これって悪質商法？～最近の事例から～」など、ご要望に応じます。
- 開催日時 平日の午前10時から午後4時までの間で2時間以内
※日程の調整が必要となりますので、事前に消費生活センターへお電話ください。



「出前講座」の様子

どんな相談が寄せられているの？

平成21年度の相談件数は、226件でした。このうち苦情相談は200件で、全体の88.5%となっています。

相談者については、20代から90代まで幅広い年代から相談を受けていますが、特に50代以上の方からの相談が、全体の6割となっています。相談内容についても、多重債務問題から投資関連、有料サイト関連など多種にわたっています。

第1位 金融・保険サービス

- 未公開株を購入したが、最近、社長が詐欺で逮捕されたことを知り、お金を取り戻したい。
- 生命保険で入院給付金が1日目から支給されるものに転換したいと保険会社へ問い合わせたが、できないといわれた。
- 生活費としてサラ金から借入れを繰り返してしまい、多重債務になってしまった。どうしたらよいか。

第2位 土地・建物・設備

- 退去するアパートの床の修理をする事になったが、費用がいくらかったのか教えてくれず、敷金も返してくれない。
- 訪問販売で、以前頼んだ業者と勘違いして屋根の点検を依頼し、次々とリフォームの契約をしてしまった。
- 訪問販売で太陽光発電システムの契約をした。契約を急がされたうえ、高額なのでクーリング・オフしたい。

第3位 運輸・通信サービス

- 2年間利用する約束でプロバイダを契約したが、接続できない状態が続いたので解約しようとする、高額な解約料を請求された。
- 携帯電話の無料サイトで「登録期間が過ぎても退会処理をしていないので高額な利用料が発生してる」と、身に覚えのないメールが届いた。

悪質商法からウソコケで身を守ろう！

- ウソのみにしない 業者のいうことをうのみにしない
- ソ 相談する おかしいと思ったら誰かに相談する
- コ 断る いらぬものはキッパリ断る
- ケ 契約しない その場ですぐに契約しない



「消費者被害ゼロ」のつくばみらい市へ

「市に消費生活センターがあるのを、ご存知でしたか？」出前講座を始める前に、必ず聞く質問です。手を挙げる方は、いつも1割弱。「まだまだ宣伝不足ですね！」と答えることになります。

統計によると、消費者被害を受けてセンターへ相談する人は、全体の1割に満たないといわれています。ですから、実際に受けている相談件数よりも、かなり多い数のトラブルが隠れていることとなります。最近では、はじめから消費者をだましてお金を取ろうとする、詐欺的な商法も目立つようになりまし

そこで、つくばみらい市の消費者被害を防ぐために、皆さんからぜひ情報提供をお願いします。「おかしな電話勧誘があった…」などの情報をセンターまでお寄せください。また、「わざわざ相談することでもないかしら…」「こんなことを聞くのは恥ずかしい…」などとは思わず、お気軽にセンターをご利用ください。

市消費生活センターは、皆さんと力を合わせて「消費者被害ゼロ」の安全なつくばみらい市をめざしたいと思

消費生活相談員より

一人で悩まず、困ったときには消費生活センターにご相談ください



相談専用電話 25 - 3288
FAX 57 - 2288
開設時間 午前9時～正午
午後1時～午後4時30分
(土・日・祝日・年末年始除く)
場所 市役所谷和原庁舎1階

人間ドック助成制度のご利用を



市では、国民健康保険加入の皆さんに、疾病の早期発見や生活習慣病の予防など、健康管理に努めていただくため、人間ドック検診の助成を次のとおり実施していますので、ぜひご利用ください。

なお、受診の結果につきましては、特定保健指導などに活用させていただきます。

▼受付時間

午前8時30分～午後5時
(※土、日、祝日は除く)

▼助成額

1万7000円

▼提出先

・伊奈庁舎国民年金課
・谷和原庁舎市民窓口課

▼対象者

・満年齢40歳以上(検査当日)
の国民健康保険加入者、ただし次の方は助成を受けることができません。
・後期高齢者医療制度に加入されている方
・国民健康保険税を滞納している方

▼定員

先着70人まで

▼申し込み方法

伊奈庁舎国民年金課または谷和原庁舎市民窓口課で、検診料助成申請書に必要事項を記入し申請してください。申請後、助成金受給者証を郵送します。



※注意事項
人間ドックの助成を受ける方は、特定健康診査を受診することとなります。どちらか一方のみとなります。

▼実施医療機関

牛久愛和総合病院(牛久市)
☎029-873-3111
霞ヶ浦成人病研究事業団健診センター(阿見町)
☎029-887-4563
総合守谷第一病院(守谷市)
☎0297-45-5111
筑波学園病院(つくば市)
☎029-836-1355

筑波記念病院《つくばトータルヘルスプラザ》(つくば市)
☎029-864-3588
筑波メディカルセンター《つくば総合検診センター》(つくば市)
☎029-856-3500
取手協同病院(取手市)
☎0297-74-5551
守谷慶友病院(守谷市)
☎0297-45-3311
取手北相馬保健医療センター医師会病院(取手市)
☎0297-71-9500
きぬ医師会病院(常総市)
☎0297-23-1771
つくば白亜クリニック(つくば市)
☎029-837-0208
鳥越クリニック(牛久市)
☎029-874-8823
かねしげ病院(取手市)
☎0297-83-7177
龍ヶ崎済生会病院(龍ヶ崎市)
☎0297-63-7111

詳しい検査項目・本人負担額などは、各医療機関へご確認ください。

問 伊奈庁舎国民年金課 ☎58-2111 (内線1180) 7

参加者募集

〜一次予防事業〜 いきいきいきいき 生き生きクラブ

いつまでもイキイキとした生活を送るために、「介護予防」(介護が必要な状態にならないようにすること)に取り組みていきませんか? シルバリーハビリティ体操指導士が介護予防のために考えられた【いきいきヘルス体操】(日常生活に欠かせない動作を楽に行えるようにするもので、座りながらでもできる体操)や【いきいきヘルスいっぽつ体操】(体の柔軟性を高めたりする体操)を行います。肩こり・腰痛・膝痛・転倒などを一緒に予防していきましよう。誰でも簡単に、自宅でもできますので、体力に自信がない方も安心して参加できます。仲間作りや気分転換をしたい方など大歓迎です。皆さんのご参加をお待ちしています!

※茨城県が平成21年7月に作成した介護予防事例集に運動器の機能向上プログラムの取り組み事例として取り上げられました。

▼開催場所

さらくやまふれあいの丘世代ふれあいの館

▼開催日時

毎週火曜日(12月中旬から3月中旬)の午前9時45分～11時30分

※受け付けは、午前9時15分から開始し、希望者のみ血圧測定を行います。

▼申し込み

※申し込みいただいた方には、後日詳しい案内を郵送致します。

※簡単な体操ですが、念のため病気にかけられている方は、かかりつけの医師に参加の可否をご確認ください。

※自家用車などの手段を用いて自力でこれる方は、ご協力ください。



7月に行われた生き生きクラブの様子



さい。

※駐車場には限りがありますので、自家用車を利用する方はできるだけ乗り合わせてお越しください。ご理解とご協力をお願いします。

▼対象者

市内に住んでいる65歳以上の方

▼定員

50人程度

▼参加費

無料

▼送迎

あり

▼申込先

介護福祉課(伊奈庁舎1階)窓口または電話でお申し込みください。

▼申込期間

10月28日(木)～11月11日(土、日、祝日を除く)

▼送迎

※送迎できる人数に限りがあります。停留所・時間は後日お知らせします。

▼送迎

あり

▼申込先

介護福祉課(伊奈庁舎1階)窓口または電話でお申し込みください。

▼申込期間

10月28日(木)～11月11日(土、日、祝日を除く)

▼送迎

あり

▼申込先

介護福祉課(伊奈庁舎1階)窓口または電話でお申し込みください。

▼申込期間

10月28日(木)～11月11日(土、日、祝日を除く)

▼送迎

あり

▼申込先

介護福祉課(伊奈庁舎1階)窓口または電話でお申し込みください。

▼申込期間

10月28日(木)～11月11日(土、日、祝日を除く)

58 伊奈庁舎介護福祉課 ☎2111 (内線1172)

くらしのQ&A

ヘアケア製品の違いは?

Q

シャンプー後に使うリンス、コンディショナー、トリートメントの違いを教えてください。(40代・女性)

A

秋は髪の傷みや抜け毛が気になる季節です。ヘアケア製品は上手に選びたいものです。

リンスは、髪の表面を油分でカバーして水分の蒸発を抑え、髪のパサつきを防いだり、髪のすべりをよくするものです。コンディショナーは、髪の表面を保護しながら、しなやかさやコシを加える力があり、リンスの代わりとして使われます。リンスとコンディショナーには、髪の中まで作用する力はないので、つけた後ですぐにすすいでも効果は変わりません。

トリートメントは、髪の内部に成分を浸透させて、髪の状態を整えたり、傷みを修復する力があります。シャンプー後にタオルで水気を取り、トリートメントをなじませてから洗い流します。髪を蒸しタオルでくるんで時間を置くと、より効果的です。

リンス、コンディショナー、トリートメントの定義は、メーカー間で統一されているわけではありません。最近では、浸透効果のあるリンス・コンディショナーや、洗い流さないタイプのトリートメントなどもあり、商品の特徴を確認して選びましょう。

髪の状態に合わせて

25 市消費生活センター (谷和原庁舎1階) ☎3288

国民健康保険加入者の方へ

特定健康診査・特定保健指導を実施しています

日本人の生活習慣の変化などにより、近年糖尿病などの生活習慣病の有病者・予備軍が増加しており、国民医療費総額の約3分の1を占め、死亡原因でも悪性新生物を含め生活習慣病が6割に達しています。

この点に着目し、増え続ける医療費を抑制し国民の皆さんの健康を守るために、40歳から74歳までの方について内臓脂肪がベータスになって起こる「メタボリックシンドローム」を見つけ出す「特定健康診査(メタボ検診)」を平成20年度より実施しています。

「特定健康診査」は実施主体が各医療保険者となりますので、被用者保険(健康保険組合、共済組合など)の加入者の方については、それぞれの保険者が実施しています。

生活習慣病の「芽」であるメタボリックシンドロームに気づき、

特定健康診査を受診するには

1. 市で実施している「みらい健診」を受診する
2. 「人間ドック・脳ドックの助成制度」を利用し、医療機関で受診する

※注意 「みらい健診(特定健診)」と「人間ドック・脳ドックの助成制度」を同一年度には受けられません。

特定保健指導とは

特定健康診査の結果から、生活習慣病の発症リスクが高く、生活習慣病の改善による生活習慣病の予防効果が多く、期待ができる方に対して、保健師や管理栄養士が生活習慣を見直すサポートをします。

問 伊奈庁舎国民年金課 ☎58-2111 (内線1180) 9

第5回 つくばみらい市文化祭

問 谷和原庁舎生涯学習課
☎ 58-2111 (内線8214・5)

10月30日(土)～31日(日) 両日とも午前9時～午後4時

・きらくやまふれあいの丘会場
世代ふれあいの館・すこやか福祉館

・谷和原公民館会場

発表の部

世代ふれあいの館ステージにて、2日間にわたり49の団体が、華麗なダンスや舞踊、演奏などを披露します。

展示の部

手工芸、陶芸など28団体が参加し、作品を展示します。

秋深き

隣は何をする人ぞ



・プレゼント (数量限定)

①アンケート回答の方 (各日先着250名) に粗品をプレゼント

世代ふれあいの館・・・家庭用ラップ
谷和原公民館・・・BOXティッシュ
両日それぞれ、お一人様1個までとさせていただきます。

②小学生以下のお子さん (先着150名) にミニサインペンをプレゼント

※谷和原公民館、世代ふれあいの館で配布します。
※アンケート受け付け・ミニサインペン配布は共に午前10時からです。なくなり次第、終了とさせていただきます。

展示の部

彫刻、書道、写真絵画など15団体が参加し、約180点の作品を展示します。

・体験コーナー

谷和原公民館 : 押し花・タイルの壁掛け作り・生け花
・大きな筆で大きな字を書こう・葉書作り
すこやか福祉館 : 茶道教室
世代ふれあいの館 : 綿切り・糸紡ぎ・フラワーアレンジ・
ネックレス作り・華道教室など
なお、体験教室や時間帯などについては、文化祭チラシにて確認してください。

児童生徒 絵画作品展

谷和原公民館 : 谷原小・十和小・福岡小・小絹小・谷和原中・
小絹中
すこやか福祉館 : 伊奈中・伊奈東中
世代ふれあいの館 : 小張小・豊小・谷井田小・三島小・東小・
板橋小

文化協会主催事業

わが街をもうひとつよく知ろう！

街めぐりシリーズ その1

第一回は旧伊奈の歴史的施設や記念館・市民の活動施設など平成18年に伊奈町と谷和原村が合併して「つくばみらい市」になり、今年で5年目になります。

もともと両町村に住んでいた住民の皆さんでも、自分の住んでいる地区のことは知っていても他の地区のことはよく分からないことがあると思います。また、新しくつくばみらい市民になられた方々は、市内のことで知らない場所がたくさんあると思います。

そこで、文化協会では、市民の皆さんに「我が街をもっとよく知ろう！」という街めぐりシリーズ事業を計画しました。

▼日時：11月13日(日) 午前9時30分～午後3時30分
▼集合場所：小絹コミュニティセンター：午前8時30分
谷和原庁舎前：午前8時40分
みらい平駅前：午前8時50分
伊奈庁舎前：午前9時10分

▼見学予定場所：板橋不動院、ワープステーション江戸・歴史公園、きらくやまふれあいの丘、間宮林蔵記念館・生家・専称寺、結城三石記念館、図書館など
▼定員：40人(先着順)
▼費用：無料
▼昼食：各自持参(きらくやまふれあいの丘で昼食)
▼主催：つくばみらい市文化協会
▼申し込み方法：ハガキまたはFAXに住所・氏名・電話番号を書いて「つくばみらい市文化協会事務局」宛申し込みください。

▼申込期間：10月21日(木)～29日(金)
※定員になり次第締め切ります。結果はハガキでお知らせします。
▼申込先：つくばみらい市文化協会事務局(生涯学習課内)
〒300-2492 つくばみらい市加藤237
☎ 58-2111 FAX: 52-6025
※次回の「街めぐりシリーズその2」は、来年4月にお花見めぐり(福岡堰さくら公園、絹の台桜公園など)を予定しています。

市内全域に 光ファイバーを！

情報化社会の発展に伴い、高速で安定した通信ができる光ファイバー網の整備・普及が全国的に進んでいます。市内でも光ファイバー網の整備がされていますが、一部整備されていない地域があり、地域格差あるいは情報格差をなくすためにも市内全域で光ファイバーサービスを受けられるようにするため、要望活動を展開しております。未提供地区の市民の皆さんから「利用したい」という声を集約し、通信事業者(NTT東日本)へ要望していくことが必要のため、「光ファイバー(Bフレッツ)仮申込書」の募集・取りまとめを行っています。つきましては、情報格差の是正、地域活性化のためにも仮申込書を取りまとめNTT東日本に提出し、光ファイバー「Bフレッツ」の早期提供を要望したいと考えておりますので、「Bフレッツ」が提供された場合にご利用を希望される方は、仮申込書提出をお願いします。7月に行われました中学生議会においても、光ファイバー整備について質問が出るなど、子どもたちも快適な環境を望んでいます。是非皆さんのご協力をお願いします。なお、このような誘致活動は

全国各地で行われており、提供開始のためには、件数が多いほど早期導入の可能性が高くなる傾向にあります。

【仮申込書提出対象地区】

谷口・奉社・市野深・新戸・小島新田(一部地域を除く)・豊体・青古新田・青木・長渡呂・長渡呂新田・弥柳・福田・伊丹・戸崎・戸茂・足高・東栗山・城中・神生・武兵衛新田

【Bフレッツ仮申込書の提出方法】

仮申込書は、伊奈および谷和原庁舎市民窓口課に設置してあります。または、市のホームページからダウンロードもできます。

仮申込書に必要事項を記入し、設置場所へ直接持参いただくか、または、メールや郵送でご提出ください。

●メールの場合

左記のアドレス宛に「Bフレッツ仮申込書」を添付のうえ、送信してください。
b-kari@city.tsukubamirai.g.jp

●郵送の場合
左記の住所までご郵送ください。
〒300-2395 つくばみらい市福田195番地 つくば

みらい市役所企画政策課情報政策室 宛
注意
・Bフレッツのご利用の予定のない方は、提出の必要はありません。
・「Bフレッツ仮申込書」を提出することにより、Bフレッツサービスが提供されることを約束するものではありません。提供が可能となった場合、改めて正式なBフレッツ契約が必要になります。サービス開始確定後、NTT東日本から個別にご案内があります。

・以前に「Bフレッツ仮申込書」を提出されている方は、再提出の必要はありません。

【光ファイバーのメリット】

ADSLは電話回線(銅線)を利用するサービスのため、電話交換局からの距離が離れるほど速度が急速に低下します。また、電話回線の経年劣化でも速度が低下します。

Bフレッツは、光ファイバーを利用するサービスであり、電気分号ではなく光を使って通信を行うため、距離による速度の低下がほとんどないのが特徴です。また、IP電話サービス「ひかり電話」を利用することで、

通信速度の比較

回線の種類	通信速度	
	上り最大	下り最大
Bフレッツ	100Mbps	100Mbps
	100Mbps	100Mbps
フレッツADSL	5Mbps	47Mbps
	47Mbps	5Mbps
フレッツISDN	0.064Mbps	0.064Mbps
	0.064Mbps	0.064Mbps

全国一律で3分8.4円(税込)も可能になります。

問 伊奈庁舎企画政策課 ☎ 58-2111 (内線1251)

http://flets.com/

変更後の投票所一覧

No.	投票所名	投票場所の施設名	大字名(行政区名)	前回からの 変更の有無
1	小張	小張小学校	小張(愛宕、愛宕住宅、上中宿、下宿)、新戸、市野深(新町、市野深、芦戸)、奉社、谷口	有
2	豊	豊小学校	福田、市野深(下宿)、豊体、青古新田、青木、長渡呂、長渡呂新田、狸淵、弥柳	無
3	谷井田第1	谷井田小学校	谷井田(下谷井田、外記新田、外記新田住宅、谷井田第2・4期、谷井田北1・2・3・4・13区、谷井田南1・2・3・4・5・6・7区)	有
4	谷井田第2	谷井田コミュニティセンター	谷井田(上谷井田、谷井田北5・6・7・9・10・11・12区)、山谷、上平柳、中平柳、下平柳	有
5	三島	三島小学校	福原、上島、中島、下島、伊丹、神住新田、山王新田、戸茂、戸崎、足高(根柄)、神生、武兵衛新田	無
6	東	東小学校	城中、東栗山、足高(東栗山、足高)、伊丹、神生	無
7	板橋第1	板橋小学校	板橋(門前、内町、西山、五反田、関場、古宿、上板橋、南谷津、松並、上街道)、小張(上板橋、上街道)、伊奈東(伊奈東3期、勘兵衛新田5・6期)	無
8	板橋第2	板橋コミュニティセンター	板橋(新山住宅、東板橋、花田久保)、南太田、大和田、野堀、神生、武兵衛新田	有
9	板橋第3	伊奈第4保育所	伊奈東(伊奈東2・3・4・5・6区、松葉台1・2・3区、伊奈ヒルズ、大池自治会)、高岡、狸穴	無
10	小絹第1	小絹コミュニティセンター	細代、杉下、寺畑、小絹、西ノ台、西ノ台南	無
11	小絹第2	絹の台集会所	絹の台	無
12	小絹第3	古箸営農研修センター	筒戸、平沼	無
13	谷原	谷和原保健福祉センター	東櫛戸、西櫛戸、鬼長、下小目、西丸山、吉川、加藤、成瀬、宮戸、上小目、川崎	有
14	十和	谷和原公民館十和分館	田村、目川、真木、上長沼、下長沼、押砂、十和、北袋、樫木、箕輪	有
15	福岡	谷和原公民館福岡分館	福岡台入会地、福岡、台、南、中原、仁左衛門新田、坂野新田、北山	無
16	みらい平	ふたばランド幼稚園・保育園	小張(高波、高波住宅、親和、出山住宅、小島新田東)、小島新田、陽光台、紫峰ヶ丘、富士見ヶ丘	有

変更点について

- ①みらい平地区に投票所を新設(小張投票所から約2,200人、谷原第3投票所から約2,100人)
- ②谷井田第1投票所の一部(約550人)、谷井田第2投票所、谷井田第3投票所を統合し、投票所を谷井田コミュニティセンターに変更
- ③板橋第2投票所の投票場所をわかくさ幼稚園から板橋コミュニティセンターへ変更
- ④谷原第1投票所、谷原第2投票所、谷原第3投票所の一部(約450人)を統合
- ⑤十和第1投票所、十和第2投票所を統合

問 選挙管理委員会
(伊奈庁舎総務課内)
☎ 58-2111 (内線1214)

茨城県議会議員一般選挙

～みんなの未来 みんなの一票で～

- ・告示日 12月3日(金)
- ・投票日 12月12日(日) 午前7時から午後8時まで
- ・期日前投票 12月4日(土)～11日(土) 午前8時30分から午後8時まで

投票所変更のお知らせ

選挙管理委員会では、市内投票所の公平性と投票管理の合理化および経費削減を図るため、投票所の再編を検討してきました。その結果、12月12日の茨城県議会議員一般選挙から一部の投票所を次の表のように変更いたします。地域によっては、以前より距離的にご不便をおかけいたしますが、ご理解とご協力をお願いします。

変更になる投票所

これまでの投票所			新しい投票所	
投票所名	投票場所の施設名	大字名(行政区名)	投票所名	投票場所の施設名
小張	小張小学校	小張(高波、高波住宅、親和、出山住宅、小島新田東) 小島新田 陽光台2・3丁目 紫峰ヶ丘4・5丁目	みらい平	ふたばランド幼稚園・保育園
谷原第3	谷和原公民館谷原分館	陽光台1・4丁目 紫峰ヶ丘1・2・3丁目 富士見ヶ丘1・2・3・4丁目		
谷井田第1	谷井田小学校	谷井田北10・11・12区、山谷		
谷井田第2	茨城みなみ農業共済組合茨城南支所	上平柳、中平柳、下平柳	谷井田第2	谷井田コミュニティセンター
谷井田第3	上谷井田公民館	上谷井田 谷井田北5・6・7・9区		
板橋第2	わかくさ幼稚園	新山住宅、東板橋、花田久保、鎌田、塙、久保、大日前、大和田、野堀、平和台、神生、武兵衛新田	板橋第2	板橋コミュニティセンター
谷原第1	谷和原保健福祉センター	西丸山、古川、加藤、成瀬、宮戸、上小目、川崎	谷原	谷和原保健福祉センター
谷原第2	下小目公民館	鬼長、下小目		
谷原第3	谷和原公民館谷原分館	東櫛戸、西櫛戸		
十和第1	谷和原公民館十和分館	上長沼、下長沼、押砂、十和、北袋、樫木、箕輪	十和	谷和原公民館十和分館
十和第2	真木新農村集落センター	田村、日川、真木		

平成22年度 地域密着型サービス事業所 を募集します！

市では、介護が必要になった高齢者が、住み慣れた自宅や地域での生活が継続できるよう、第4期つくばみらい市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画（平成21年度～平成23年度）に基づき、地域密着型サービスの基盤整備を進めています。

平成22年度においては、地域密着型サービスのうち**小規模多機能型居宅介護**について募集します。

1. 募集する地域密着型サービス

サービスの種類	募集する日常生活圏域	募集施設数	整備年度
小規模多機能型居宅介護	豊・谷井田・三島地区	1箇所	平成23年度

2. 募集期間

10月25日(月)～11月30日(木)まで

3. 申し込み・問い合わせ先

詳しくは、市介護福祉課（伊奈庁舎）へお問い合わせください。
☎58-2111（内線1171）

3つの習慣

- 寝たばこは、やめる。
- ストーブは、燃えやすいものから離れた場所で使用する。
- ガスコンロなどのそばを離れる時は、必ず火を消す。

4つの対策

- 逃げ遅れを防ぐために、住宅用火災警報器を設置する。
- 寝具や衣類からの火災を防ぐために、燃えにくい製品（防炎製品）を使用する。

住宅防火 いのちを守る7つのポイント

秋季全国火災予防運動

【実施期間】
11月9日(火)～15日(月)

「消したかな」あなたが守る「合言葉」

- 火災を小さいうちに消すために、消火器などの用意をする。
- お年寄りや身体の不自由な人を守るために、隣近所の協力体制をつくる。

大切な生命と財産を守るために、住宅用火災警報器を設置しましょう！

平成21年6月1日から、防火法によりすべての住宅に設置が義務付けられました。

- 設置が必要な場所
 - ・寝室
 - ・階段の上部（2階以上に寝室がある場合）

悪質な訪問販売にご注意を！

消防署の職員が、住宅を訪問して住宅用火災警報器を販売することは絶対にありません。

問・つくばみらい消防署 ☎58-0111・つくばみらい消防署谷和原出張所 ☎25-3119・つくばみらい消防署東部出張所 ☎52-1190

合同講演会

「親が変われば、子どもも変わる運動」 「市PTA連絡協議会指導者研修」

青少年をめぐる問題が深刻化しているなか、親・大人が自らを振り返り、家庭や学校、さらに地域全体で、次の世代を担う青少年の健全育成を目的に開催します。

どなたでも自由に参加できます。皆さんのお越しをお待ちしております。

▼日時
11月13日(土)
受付開始 午後1時から
開演 午後1時30分から
▼会場
きらくやまふれあいの丘世代ふれあいの館

▼入場料：無料
▼主催
つくばみらい市PTA連絡協議会
▼講師：国立きぬ川学院 調査課長 板垣 辰彦
▼内容
子どもたちの心の栄養である家庭教育の重要性を、「育ち」をテーマとして講演いたします。
▼問 青少年つくばみらい市民会議事務局（谷和原庁舎生涯学習課内） ☎58-2111（内線8213）

商工祭

お越しくさい！
商工会お客様感謝デー

開催のお知らせ

谷和原公民館広場 11/6(土) 午前9時～午後3時
(大雨のときは翌日に順延)

市商工会では日頃のご愛顧に感謝して、総力をあげて秋のイベント「商工祭」を開催します。

会場では、各種アトラクションのほか約30の模擬店が出店するなど楽しい催しがたくさんありますので是非ご来場ください。

また、会場隣の谷和原保健福祉センターでも「健康フェスタ」が開催されます。血压測定、血管年齢測定、骨密度測定（負担額200円）、健康相談などを行います。

日頃の体調管理が健康の秘訣です！どうぞお気軽にご来場ください。

▼問 商工祭について
つくばみらい市商工会 ☎58-1700
健康フェスタについて
谷和原保健福祉センター ☎25-2100



農業の生産性の向上および農業経営の安定と効率化を図るため、生産組織などが行う農機具および施設整備に対し、予算の範囲内で補助金を交付します。補助対象になると思われる場合は、農政課までお問い合わせください。

▼補助対象組織
農家3人以上で組織されている農業生産組織で、生産調整を達成していること

▼補助率
①農業機械など購入事業については、総事業費の30%以内
②農業生産施設整備事業については、総事業費の50%以内
▼申請期限：12月17日(金)

農政課からお知らせします

申し込み・問い合わせ先 谷和原庁舎農政課 ☎58-21111
(内線8154・7)

22年度市単機械・施設整備事業費補助金について

農業用暗渠排水設置 資材費補助金について

農業用使用済塩化ビニールの収集について

▼補助の内容
①生産調整100%達成農家
②申請は年に1度限りで、年度内に施工したほ場に限り
③補助対象となる施工ほ場については生産調整の対象となるほ場に限り
④補助対象となる資材については、パイプ類および水こうりパイプの総延長が400以上の範囲内が目安

▼補助基準：ほ場面積30㎡当たりパイプの総延長が400以上の範囲内が目安

▼補助額：消費税を抜いた資材費分
※補助金は、予算の範囲内での支払いとなりますので、市の予算を上回る場合には補助金の単価の調整を行う場合があります。
※工事費は対象となりません。
▼申請方法：農政課備え付けの書類を提出
▼申請期限：平成23年3月25日(金)必着

▼補助率：消費税を抜いた資材費分
※補助金は、予算の範囲内での支払いとなりますので、市の予算を上回る場合には補助金の単価の調整を行う場合があります。
※工事費は対象となりません。
▼申請方法：農政課備え付けの書類を提出
▼申請期限：平成23年3月25日(金)必着

▼収集対象物：農業用塩化ビニールフィルム(農ビ)
※農ビには、統一マーク(農ビ)をブルー系でプリントしてあります。
※黒色・シルバー・糸入りは収集いたしません。
▼日時：収集日 11月25日(木)
▼場所：収集場所 茨城みなみ農協谷和原低温倉庫
▼農家負担金：1戸当たり 処理1000円(1t未満)
※登録料については、今年度無料と致します。
※申し込みの際は、印鑑と負担金をご持参下さい。
▼申込期間：11月8日(月)～24日(木)まで

新規採用市職員を募集します

市では、平成23年度新規採用職員を追加募集を行います。

◆募集職種
◎精神保健福祉士
◆受験資格
昭和45年4月2日以降に生まれた人で精神保健福祉士の資格を有する人、または平成23年3月31日までに資格取得見込みの人(身体に障がいのある方を含む)

◆募集人員 1名

◆試験方法
◎一次試験
教養試験：公務員として必要な高等学校で履修した程度的一般知識、知能について択一式による筆記試験を行います。
◎二次試験
口述試験：個別面接により主として人物についての評価を行います。

◆試験日程
集団討論：試験官が討論の過程を観察し、受験者の人柄の評価を行います。
体力検査：職務遂行に必要な健康度、および体力を有するかどうかについて検査を行います。ただし、障がいのある方は除きます。

◆試験日および会場
◎一次試験
伊奈庁舎人事課(〒300-2395) つくばみらい市福田195
☎58-21111
(内線1220～1222)

期日 平成23年1月23日(日)
場所 つくばみらい市役所 伊奈庁舎

◎二次試験
日時および場所については、一次試験合格者に別途通知します。

◆応募手続
◎申込用紙の交付
所定の受験申込書などについては、伊奈庁舎人事課で11月1日(月)から交付します。

◆申込期間
11月1日(月)～30日(火)
人事課に持参する場合は、月(金曜日(祝日を除く))の午前9時から午後5時までとし、郵便の場合は11月30日(火)までに必着のものに限ります。

申し込み・問い合わせ先
伊奈庁舎人事課(〒300-2395) つくばみらい市福田195
☎58-21111
(内線1220～1222)

みらい平地区人口 5000人突破

みらい平地区の住民登録人口が7月29日に5000人を突破し、9月13日に、みらい平地区人口5000人突破記念品贈呈式が開催されました。

5000人目となったのは、7月21日に生まれた石島初夏ちゃん(出生届7月29日)。初夏ちゃんは、父親の明裕さんと母親の尚子さんとともに贈呈式に出席、片庭市長より認定証のほか、市特産のコシヒカリや巨峰など記念品が贈呈されました。また、つくばみらい市商工会からも特産品推奨認定商品8種が贈呈されました。



初夏ちゃん(中央)とご両親

平地区は、道路や区画がきれいで、今後の発展に期待が持てるため、引越してききました。今後も人口が増え、にぎやかな街になればいいと思います」と話されました。

また、片庭市長は「子どもたちに誇れるまちづくりをしていきたい」と話し、終始なごやかな雰囲気で行われました。

明るくあいさつで お迎えします!

市では全職員を対象に、8月10日、25日、26日の3日間にわたり接遇研修を実施しました。

研修にあたり片庭市長からは「市役所は、市内最大のサービス機関でなくてはならない。市民の皆さんがより親しみやすく利用しやすくなるよう努めるように」と話があり、受講した職員は、基本となるあいさつや電話応対、実際に色々な場面を想



接遇研修の様子

定した応対の仕方など、実践的な内容に真剣に取り組んでいました。

多くの皆さんから善意の寄附をいただきました

市商工会が、本市で開催されたワールドレディース・サロンプラスカップで開設された、ギャラリープラザ商工会ブースの売上金の一部を寄附くださいました。

齋藤登商工会会長から「地域の魅力をいかしたまちづくりのために、役立ててほしい」と片庭市長に目録が手渡されました。



齋藤会長から目録を寄贈される片庭市長

小絹地区にある不二製油株式会社つくば研究開発センターが、設立20周年事業の一環として、地域への社会貢献を目的に、市に樹木を寄贈くださいました。

寄贈いただいた樹木は、平成24年度完成予定のみらい平地区公園(仮称)のシンボルツリーとして植樹されます。



小林誠センター長から目録を寄贈される片庭市長

理美容室「プレミアムヘアアー・クラウディット(古川)」代表の中島督人さんと従業員の皆さんが、みらいフェスタ2010(市商工会青年部主催)に出店した際の売上金を、市に対してチャリティー金として寄附くださいました。中島さんからは「安心して暮らせるまちづくりのために、役立ててほしい」と片庭市長に目録が手渡されました。



中島さん(中央)と従業員の皆さんから目録を寄贈される片庭市長

福岡花輪地区おたのしみ会

福岡花輪地区の70代から90代の皆さん12人でつくる「おたのしみ会」より、「安心して暮らせるまちづくりのために役立ててほしい」と片庭市長に目録が贈られました。

おたのしみ会の皆さんは、毎月集まることに、小銭を持ち寄り、何かの役に立てればと募金をしてくださいました。この心のもった募金は長年に渡り続けられ、このほど、10年目の節目に募金箱を開封し、ご寄附いただきました。

市内の出来事

死亡事故ナシ・事故ナシ

街頭交通安全キャンペーン

秋の交通安全運動(9月21日(30日)の一環として、運転手への安全運転啓発を行うため、9月17日、板橋不動院、板橋小学校前において、街頭交通安全キャンペーンを行いました。

当日は、『せまいみち ゆずるころで ひろがる ような』というスローガンのもと、地元警察をはじめ、さまざまな団体の皆さん約50人が、ドライバーに「飲酒運転は絶対しないでください」「速度の出しすぎに注意しましょう」気をつけていっ

婚活応援します

NPO古瀬の自然と文化を守る会主催の婚活イベント「農コnninつくばみらい」が9月4日に開催されました。

今回のイベントは、都会から電車で40分にある緑豊かな田舎で農作業をし、一緒に汗を流しながら婚活をしていただくという企画されました。イベントでは、稲刈りや灯籠作り、餅つきなどが行われ、稲刈りでは、男性が女性をリードする姿が見られました。



市では、このほど公用車に市章に加え、市名を表示しました。このことにより、市職員の業務活動が市民の皆さんにより分かりやすくなるのと同時に、市内に限らず県内全域での当市のアピールとなります。



稲刈りの様子

第19回全国小学生バドミントン選手権次城県予選会が8月28日、石岡市総合運動公園体育館で開催されました。市内から参加した、中村祐二さんは、5年男子シングルスに参加し、見事準優勝に輝きました。中村さんは、10月に山梨県甲府市で開催される関東大会へ2年連続の出場が決定しました。



準優勝した中村さん(左)と県代表に選出された渡辺さん(右)

全国小学生バドミントン選手権 茨城県予選会

茨城県仙台市で開催される日本バドミントンジュニアグランプリに出場が決定しました。

2人の全国を舞台にした大会での健闘を期待しております。

市長杯バレーボール大会

市長杯バレーボール大会が8月29日、市総合運動公園体育館で16チームが参加し開催されました。成績は次のとおりです。

- 優勝 ENDLESS
- 準優勝 ZERO
- 第3位 Succeedシルキーズ



優勝したENDLESSの皆さん

22年度茨城県青年大会

22年度茨城県青年大会が8月に開催され、市体育協会からは、バスケットボール部・剣道部が出場し、輝かしい成績を収めました。

- 【バスケットボール部 男子】優勝 サブリナフェアチーム
- 【剣道の部 女子の部】準優勝 監督 関川 淳一、先鋒 石山 陽子、中堅 平山 陽子、大将 反町 真悠

- 【剣道の部 男子】第3位 監督 北泉 克好、先鋒 飯塚 明人、次鋒 飯塚 明人、中堅 飯塚 明人、副将 飯塚 明人、大将 飯塚 明人

お知らせ Information

募集します

市嘱託職員募集

募集職種「精神保健福祉士」
勤務内容「精神保健福祉に關する相談指導などの業務」
募集人員「1人」
受験資格「精神保健福祉士資格を有し、満50歳以下の方」

時給「1090円」
申込期限「11月12日(金)午後5時必着」
申請 健康増進課(谷和原保健福祉センター内) ☎25・2100

募集職種「放課後児童クラブ指導員」

勤務内容「留守家庭の小学校低学年を対象とした遊びを中心とする保育活動」
募集人員「1人」
受験資格「満60歳以下(平成22年4月1日現在)の方で、普通運転免許を所持の方」

市男女共同参画推進事業

「どすこい!クッキング」
参加者募集
「パパといっしょにクッキング(小学生と父親)」

健康な体は食事から

ヘルシークッキング教室
調理実習をしながら健康食を学んでみませんか。今回のテーマは、「魚をおろしてみましよう」です。アジを三枚に下ろしてムニエルにします。

おやこの食育教室 参加者募集!

1日3回の食事をきちんと食べていますか。子どもの健やかな心とからだを育むには、よい食習慣を身につけることが大切です。食生活改善推進員さんと一緒に料理を作る楽しさを通じて、「食育」について親子で体験してみましよう!

市ターゲット バードゴルフ大会

会場「常総運動公園テニスコート(守谷市)」
試合形式「男女別ダブルストロナメント方式」
参加費「1人1000円(当日、受付時に集金)」

自衛官募集

試験種目「陸上自衛隊高等工学校生徒徒」
受験資格「15歳以上17歳未満の男子(平成23年4月1日現在)」

市長杯硬式テニス大会

主催「谷和原テニスクラブ」
日時「10月31日(日) 午前8時30分〜午後4時(予備日、11月7日(日))」

【共通事項】

▼申込先「担当課に電話連絡のうえ、履歴書(さらに精神保健福祉士については、資格証の写し)を提出(郵送可)」

常陽年金相談

平成23年2月5日(土)〜8日(火)までの間の指定する1日
自衛隊茨城地方協力本部・龍ヶ崎地域事務所(龍ヶ崎市寺後3629-5) ☎0297-64-3351

ご利用ください

常陽年金相談コーナーでは、常陽銀行顧問の社会保険労務士が、無料でご相談に応じ、年金請求手続きの代行をしてくれま

都市計画案の縦覧

茨城県では、都市の将来像を示す都市計画区域マスタープランの案について、都市計画法の規定に基づき縦覧を行います。

農業委員会各種申請

11月の各種申請の受付期間は次のとおりです。
▼受付期間「11月10日(水)〜12日(金)」

筑波銀行年金相談

筑波銀行では、年金に関する無料相談を行います。年金専門スタッフが、親切丁寧に疑問や質問にお応えします。

自衛官募集

試験種目「陸上自衛隊高等工学校生徒徒」
受験資格「15歳以上17歳未満の男子(平成23年4月1日現在)」

▼縦覧場所 茨城県土木部都市局都市計画課、または市谷和原庁舎都市計画課

●茨城県土木部都市局都市計画課 ☎029・301・4592 ●谷和原庁舎都市計画課 ☎58・2111 (内線8161)

谷和原武道館改修工事

11月1日から平成23年3月末まで谷和原武道館改修工事のため、工事期間中は施設の利用ができなくなります。利用者の方には、ご迷惑をおかけしますが、ご理解ご協力をお願いします。

問 市スポーツ振興室 ☎58・4005

労働力調査にご協力を!

「労働力調査」は、法律で定められた統計調査で、我が国の就業状況調査です。

就業者数、完全失業者数、完全失業率などの動向が明らかにされ、経済対策や雇用失業対策に役立てられます。

個人情報等を他に漏らすことや目的外に使用することは固く禁じられていますので、調査にご協力いただいた世帯に迷惑がかかることはありません。

茨城県知事から委嘱された調査員がお伺いしますので、ご協

力をお願いします。

▼対象地域 小絹の一部※2年目

▼期間 12月～平成23年3月末

問 茨城県企画部統計課 ☎029・301・2649

きらくやマス・ペシャル2010 舞の祭典 チャリティショー

つくばみらい市文化協会舞踊部加盟団体の『名取り以上の資格者』による発表会です。

▼日時 11月28日(日)

▼会場 きらくやまふれあいの丘 世代ふれあいの館

▼開演 午前10時(開場:午前9時)

▼入場料 無料

▼主催 市文化協会舞踊部

問 市文化協会舞踊部 部長 堤 ☎58・8534

伊奈高等学校公開

茨城県立伊奈高等学校では、茨城教育月間の一環として、多くの方々に「ありのままの伊奈高校の姿を見ていただきたい」と、施設や実際の授業、部活動の様子、学校概要説明などを行う学校公開を実施します。

また「道徳」教育の一環として、先進的な障がい者雇用を続ける日本理化学工業(株)の大山会長を講師に招き、講演会を行います。多くの皆さんの来校を、生徒、教員ともどもお待ちしております。

います。

▼公開内容

◎来校者受け付け:午前9時15分

◎授業公開(各教室)・学校説明会(視聴覚室):午前9時45分～10時35分

◎授業公開(各教室):午前10時45分～11時35分

◎「道徳」講演会:午前11時50分

講師:大山 泰弘 氏(日本理化学工業(株)会長)

演題:「知的障がい者と歩むノーマライゼーションへの道」

問 茨城県立伊奈高等学校 ☎58・6175

平成22年度「ビデオ編集講座」

常総広域視聴覚ライブラリーおよび常総地方広域市町村圏事務組合教育委員会では、ビデオ編集講座「パソコン編集」を開催します。

▼日時 ①11月21日(日) 午前10時～午後4時、②11月28日(日) 午前10時～午後4時

▼会場 常総地方広域市町村圏事務組合・管理事務所2階

▼内容 パソコンを操作し、画像やタイトル・音声のビデオ編集を体験(ビデオカメラがある程度扱える方対象)

▼定員 ①②それぞれ15人(定員)

員を超えた場合抽選、最小催行人員10人

▼資格 常総広域圏内在住・在勤者

▼受講料 1000円

▼持参するもの 筆記用具、昼食

▼申し込み方法 往復はがきに住所・氏名・年齢・電話番号を明記の上、常総広域視聴覚ライブラリー事務局へ郵送

▼申込期限 11月8日(日)(当日消印有効)

問 常総広域視聴覚ライブラリー「ビデオ編集講座パソコン編集」事務局(〒302-0117 守谷市野木崎2522番地) ☎48・2339

第6回伊奈亭落語会

三遊亭円楽一門の真打ちを招いて、第6回伊奈亭落語会が開催されます。

小さな落語会ならではの臨場感あふれる、下町風情を味わう落語会をお楽しみください。

▼出演

前座 一龍斎貞弥(講師)

ゲスト 立川談修(落語家)

落語家 三遊亭円佐衛門

▼日時 11月14日(日) 午後2時

▼会場 河辺宅(神生1-1)

▼料金 2000円(小中高生1000円)

▼申し込み人員 広報紙をご覧になった方先着10人

申問 河辺 ☎58・7608

ご家庭の古い電話帳回収します

NTT東日本では、地域環境保護・資源の有効利用のため、古い電話帳のリサイクルを積極的に推進しています。

新しい電話帳を各ご家庭に11月中にお届けしますので、その際に、古い電話帳を配達員へお渡しください。不在などのため場合は、あらかじめご連絡いただきますようお願いいたします。

問 タウンページセンター ☎フリーダイヤル0120・506・309

広報つくばみらい

有料広告掲載募集中!!

「広報つくばみらい」に広告を出して、お店や会社をPRしませんか!

お問い合わせは、伊奈庁舎秘書広聴課へ ☎58-2111(内線1201~1203)

図書館だより

図書館休館日
11月1日(月) 3日(水)
8日(月) 15日(月)
22日(月) 23日(火)
29日(月)

特別整理休館日
(本館のみ)
11月26日(金)~12月3日(金)

読み聞かせ会(虹の会)
11月13日(土)
午後2時
3歳ぐらいから

おはなし会
11月20日(土)
午後2時
3歳~7歳ぐらい

開館時間
午前10時~午後6時

図書館へのお問い合わせ
☎58-3710



◆◆◆ 今月のおすすめ本 ◆◆◆

うさぎがきつねに追われて、こわれて丸太だけになった橋の上に逃げた。きつねも橋にとびのった。丸太は土手から外れ、シーソーのように動いた。二ひきは下手に動けなくなった。絵もよく語ってくれ、楽しめる。終わりにきつねの言ったひとことがいい。

『農は過去と未来をつなぐ』
きむら ゆういち/文
はた こうしろう/作
福音館書店

手植にあつて、田植機の移植にはないものは何だろうか? とか。農業の「自給」とは、仕事の自給、自然の自給、食の自給、文化の自給、まなざしや情愛の自給、風景の自給と一体になっている、とか。「農を見る目の豊かさに『目から鱗』の思いをする本。

『農は過去と未来をつなぐ』
うね ゆたか/著
岩波書店

特別整理休館のお知らせ

市立図書館(本館)は、蔵書点検のため、次の期間が休館となります。

- 休館期間: 11月26日(金)~12月3日(金)
- 貸出変更期間: 11月13日(土)~12月28日(火)
- 貸出冊数および期間: 10冊、3週間

特別整理期間後、年末年始の休館日もありますので、上記のように変更致します。視聴覚資料は通常どおり2点までです(通常の貸出冊数は5冊まで・貸出期間2週間)。

※小絹分館は通常どおり開館していますが、本館および他館からの本の予約・取り寄せはできません。

◆◆◆ 特別整理期間とは… ◆◆◆

蔵書資料を点検して、不明になっている資料や長期間返却されない資料などの確認を行います。また、資料の並べ方や表示の仕方の変更・更新など、開館中にはできないさまざまな作業を実施し、市民の皆さんが利用しやすい環境づくりを推進していきます。

しばらくの間ご不便をおかけしますが、ご協力をお願いします。



本を活かす Vol.6
子が灯火に親しむ
そのことを喜ぶ親
そんな昔があった
今だって
あちこちで
そんなことが
あるに違いない

図書館URL: <http://www.city.tsukubamirai.lg.jp/library/> 「新聞記事に見るつくばみらい市&TX」他 図書館E-mail: library01@city.tsukubamirai.lg.jp

がんを防ぐための12ヶ条

- バランスのとれた栄養をとる
いりどり豊かな食卓にしましょう
- 毎日変化のある食生活を
ワンパターンな食生活になっていませんか？
- 食べ過ぎを避け、脂肪は控えめに
おいしい物も腹八分目に
- お酒はほどほどに
飲みすぎに注意
- たばこは吸わない
禁煙でがん予防
- 運動を定期的に
適度に体を動かす習慣を
- 食べ物から適量のビタミンと繊維質のものを多くとる
緑黄色野菜を食べましょう
- 塩辛いものは控えめに、熱いものは冷ましてから
胃や食道をいたわって
- こげた部分は避ける
発ガンのリスクがあります
- カビの生えたものに注意
食べる前にチェックしましょう
- 日光に当たり過ぎない
紫外線に注意
- 体を清潔に保つ
いつも清潔に保つよう心がけましょう

年に一度はがん検診を受けましょう

がんの予防には生活習慣の見直しと、定期的ながん検診が有効です。
市ではがん検診として、10月・11月に**みらい健診②**を実施しています。
市で実施しているがん検診は、被保険者証（健康保険証）の種類に関係なく、受診できます。
日程など詳しくは「平成22年度健康管理予定表」をご覧ください。

◇みらい健診②で実施しているがん検診◇

項目・対象年齢	方法	内容
大腸がん検診 (18歳以上)	便潜血反応検査	便の中の血液を探り、大腸内の出血の有無を検査します。
肺がん検診 (40歳以上)	胸部間接エックス線撮影	肺全体をエックス線で撮影します。
前立腺がん検診 (50歳以上男性)	PSA（前立腺特異抗原）検査	血液検査をし、血液内に含まれるPSAの量を調べます。

※本年度すでに、みらい健診①を受診された方や職場などの健診を受診された方は対象外となります。
※がん検診は、自覚症状のない方が対象です。自覚症状のある方は、直接医療機関を受診してください。

がんの原因に生活習慣が関係していることをご存知ですか？毎日の生活習慣を改善することは、がん予防には欠かせません。できるだけ、がんの原因をなくしていきけるよう、今日から「がん」になりにくい生活を送りましょう！

生活習慣を見直して がん予防！



健康増進室

健康増進室の利用について
●場 所…谷和原保健福祉センター
●火・土…午前9時～午後8時30分
●日曜日…午前9時30分～午後7時30分（月曜日休室）
●料 金…1回あたり100円（免除制度あり）
※初めて健康増進室を利用する場合は、事前に「健康増進室利用講習会※1」を受けてください。

【11月スケジュール】

講習・教室	期 日	開始時間	使用料
健康増進室 利用講習会 (1時間30分程度)	2日(火)	午前9時	無料
	10日(水)	午後6時30分	
	14日(土)	午後1時	
	20日(土)	午後1時	
肩こり・ 腰痛体操 (40分程度)	3日(水)	午前11時	100円
	10日(水)		
	17日(水)		
	24日(水)		
ミ ニ 教 室 ※2	チューブ運動 (30分程度)	4日(木)	100円
		11日(木)	
	バランス ボール (1時間程度)	18日(木)	100円
		25日(木)	
※2	バランス ボール (1時間程度)	5日(金)	100円
		12日(金)	
		19日(金)	
		26日(金)	

◎ミニ教室※2の使用料には、健康増進室使用料を含みます。

- ※1 健康増進室利用講習会
●対象者…市内在住・在勤・在学者で16歳以上の方
- 定員…各日8人（予約制）
- 申し込み方法…健康増進課（谷和原保健福祉センター内）まで、電話または窓口で直接お申し込みください。申し込みは、本人、家族のみです。
- ※2 ミニ教室
●対象者…健康増進室利用講習会を受けたことのある方
- 定員…各日20人（予約制・定員になり次第締め切り）
- 申し込み方法…電話でお申し込みください。申し込みは、本人、家族のみです。（都合により、休講または変更する場合があります）
- 《申込期間》10月25日(月)から受け付けます。月々金（土、日、祝日を除く）午前8時30分～午後5時15分
- 申健康増進課 ☎25・2100

食生活改善推進員による 高血圧症予防教室

高血圧症は、それ自体自覚症状が少なく、軽い病気と考えがちですが、実はさまざまな病気を引き起こす誘因となっています。
この教室では、高血圧症予防について講義だけでなく、調理実習や運動を交えながら学ぶことができます。

- 日 時=11月11日(木)・12月9日(木)の2日間
午前9時30分～午後2時30分
- 会 場=谷和原保健福祉センター
- 費 用=400円/人
- 対象者=市内在住で高血圧症予防に関心があり、2日間とも参加できる方
- 定 員=30人（先着順）
- 申込期限=11月5日(金)
- 申し込み・問い合わせ先=市食生活改善推進協議会事務局（谷和原保健福祉センター内）☎25-2100

保健カレンダー（11月）

○相 談		○子どもの健診・教室など		会場：谷和原保健福祉センター	
日 時	会 場	事業名	期 日	時 間	対 象
移動健康相談（予約不要） 10日(水) 午前9時30分～11時30分	谷和原公民館 福岡分館	3～4カ月児健診	17日(水)	午後1時～2時	平成22年8月生
こころの健康相談（予約制） 10日(水) 午後1時30分～3時30分	谷和原保健福祉センター	1歳6カ月児健診	8日(月)	午後1時～2時	平成21年4月生
		2歳児歯科健診	10日(水)	午後1時～2時	平成20年10月生
		3歳児健診	4日(木)	午後1時～2時	平成19年9月生
		パパママ教室（予約制）	13日(土)	午前9時～正午	ご夫婦で参加できる方
		離乳食教室(前半)	5日(金)	午後1時～2時	5カ月～8カ月児向け
		離乳食教室(後半)	※予約制	午後2時30分～3時30分	9カ月～12カ月児向け
		ひよこ広場（ピヨピヨ組）※	19日(金)	午前10時～11時30分	1カ月～8カ月児と保護者
		ひよこ広場（コッコ組）			9カ月～12カ月児と保護者
		ポリオ予防接種	24日(水)	午後1時～2時	3カ月～90カ月未満

※健診などの詳しい内容は、「健康管理予定表」をご覧ください。

※ピヨピヨ組は、谷和原公民館が会場です。

11月の納税など

国民健康保険税	第5期
後期高齢者医療保険料	第5期
(普通徴収)	
保育料	11月分
児童クラブ	11月分
上下水道料	9月分
下水道受益者負担金	第3期
下水道使用料※(取)	8月分
住宅使用料	11月分
地代	11月分

☆納期限は
11月30日(火)です。
※(取)：取手地方広域下水道組合

火災・救急統計

●火災	9月分	22年分
建物	3件	8件
車両	0件	4件
その他	2件	4件
計	5件	16件
●救急	9月分	22年分
交通事故	19件	139件
急病	62件	658件
その他	22件	223件
計	103件	1,020件

水道漏水の際の連絡先が変わりました

これまでは、広報でお知らせしました漏水当番へ直接連絡していただきましたが、今後、漏水修理を依頼される場合は、水道課までご連絡ください。

～水道工事は市指定給水装置工事事業者へ～
水道工事（新設・改造・修繕など）は、市の指定を受けた給水装置工事事業者でなければ行うことができませんので、工事の際は指定を受けた事業者へ依頼してください。市内の指定給水装置工事事業者は下記のとおりです。また、市外の事業者を知りたい場合は別途お問い合わせください。
なお、市ホームページにも一覧が掲載されています。
(トップページ→上下水道→水道の漏水と修理について→市指定給水装置工事事業者)

＜給水装置工事事業者一覧＞

水道課 ☎52-6100					
工事業者名	所在地	電話番号	工事業者名	所在地	電話番号
(株)赤塚土木興業	長渡呂256	58-6213	(株)豊島産業	川崎213-3	52-3335
伊奈工業(株)	城中359	58-6168	(株)直井造園土木	日川571	52-2600
いなほ工業(株)	上島848	58-0382	成島建設(株)	板橋3101	58-1131
(有)大久保水道工業	上島824	58-8177	成建工業(株)	板橋3022-7	58-8613
オービー建設(株)	谷井田750-1	47-7000	浜野商事(株)	伊丹161	58-2416
(有)片見設備工業	福岡1425-1	52-5804	原信田建設(株)	板橋1783	58-0018
(有)川口商事	鬼長526-1	52-3286	常陸管工	上長沼617	52-5579
久下設備	城中55	58-0418	ヒタチ緑化(株)	筒戸103	52-3251
(有)坂本設備工業	豊体番外3号	58-0070	(有)福新設備工業	台198	52-5011
常総土木工業(株)	福岡1383-1	52-5357	(株)武平	福原188	57-0600
常業エンジニアリング(株)	田村450	52-7633	(有)文倉建設	鬼長1231-2	52-5622
(株)新みらい	絹の台2-2-3	34-1088	松本工業(株)	板橋2536	58-2187
(株)誠勝	筒戸1987-11	20-5470	(有)丸斉建設	真木106	52-2627
関建設(株)	上島168-2	58-2138	谷口設備工業	真木67-1	52-2619
塚本建設工業(株)	東樋戸980-1	52-3681	(株)山田組	城中952	58-2351
(株)寺田興業	南927-2	52-5809	谷原建設(株)	下長沼118-1	52-2298
常磐興業(株)	筒戸3178	52-2203	吉田設備	樫木45-3	52-5830

休日当番病院 (11月)

日	病院名	所在地	連絡先
11月3日(祝)	宗仁会病院	取手市	0297-85-8341
7日(日)	水海道さくら病院	常総市	0297-23-2223
14日(日)	東取手病院	取手市	0297-74-3333
21日(日)	総合守谷第一病院	守谷市	0297-45-5111
23日(祝)	水海道さくら病院	常総市	0297-23-2223
28日(日)	きぬ医師会病院	常総市	0297-23-1771

小児科救急当番病院 (11月)

日	病院名	所在地	連絡先
毎週水曜日	総合守谷第一病院	守谷市	0297-45-5111
水曜日以外	取手協同病院	取手市	0297-74-5551

くみとり

業者名	指定地区
(株)シイナクリーン 0297-58-3566	旧谷和原全域 小張・豊・谷井田・三島(戸茂・戸崎・根柄を除く) 板橋(高岡)・東(東栗山・城中)
関東商事(株) 029-836-3007	板橋(高岡を除く) 東(足高)三島(戸茂・戸崎・根柄)

日曜日開庁のお知らせ (11月)

谷和原庁舎	7日・21日
伊奈庁舎	14日・28日

開庁時間：午前8時30分から正午まで

業務内容：窓口業務の一部(下記のとおり)

【税務関係】
納税証明書、所得証明書、評価証明書、軽自動車車検用納税証明書などの発行
市税、各種使用料および手数料など(納付書持参の場合のみ)の収納

【住民関係】
戸籍謄本・抄本、住民票の写し、身分証明書、印鑑登録および印鑑証明書などの発行

※住民票の異動(転入・転出など)および、外国人の登録・証明書発行などの手続きはできません。

問い合わせ先：市民窓口課 ☎58-2111
伊奈庁舎 (内線1111～1115)
谷和原庁舎 (内線8110～8114)

市社会福祉協議会心配ごと相談 (11月)

11月2日(火) 法律相談(弁)…保健福祉センター
9日(火) 法律相談(弁)…すこやか福祉館
16日(火) 法律相談(司)…保健福祉センター
17日(水) 心配ごと相談…保健福祉センター
〃 心配ごと相談…すこやか福祉館
25日(木) 法律相談(弁)…すこやか福祉館

◎法律相談(弁)(司)
弁護士・司法書士による相談(要予約)午後1時～4時
◎心配ごと相談
相談員による相談 午後1時～3時

予約・問い合わせ先
(社)つくばみらい市社会福祉協議会(すこやか福祉館内)
☎57-0123

行政相談 (11月)

毎日の暮らしの中で、例えば「道路の案内標識が見えにくい」「郵便ポストが近くにない」など、困っていることはありませんか?こんなとき、行政相談委員にご相談ください。

日時 11月18日(木)
午後1時30分～3時30分
場所 小絹コミュニティセンター 相談室
また、随時相談を受け付けています。

問い合わせ先 行政相談委員
今川和宏さん ☎52-2525 筒戸1749-1
相島宏さん ☎58-0676 下平柳828-3

教育相談 (11月)

家庭教育や子育てに関すること・不登校・友人関係・受験・カウンセリングなど何でも結構ですのご利用ください。来所相談のほか、電話相談も受け付けています。

●伊奈公民館
日時 毎週水曜日 午前9時～午後5時
☎57-0983(相談室直通)
※3日(祝)は4日(木)に、24日(水)は25日(木)に振り替えます。

●小絹コミュニティセンター
日時 毎週火曜日 午前9時～午後5時
☎52-7566(相談室直通)
※23日(祝)は24日(木)に振り替えます。

●相談員 羽田 暁 さん

消費生活相談

市消費生活センターでは、消費生活に関する苦情や問い合わせを、専門の相談員が受け付けています。無料法律相談では、弁護士からアドバイスが受けられます。

●消費生活相談 毎週月～金曜日
午前9時～正午、午後1時～4時30分
※祝日・年末年始は除く

●無料法律相談 11月11日(木)、18日(木)
午後1時30分～4時30分(1人30分予約制)

●相談・予約 市消費生活センター(谷和原庁舎1階)
☎25-3288(センター直通)
FAX 57-2288

ふるさとありがとうの寄附
(9月受領分)
・安心して暮らせるまちづくり事業
プレミアムヘア・クラウディット様 6万8186円
福岡花輪地区おたのしみ会様 70000円
・地域の魅力をいかしたまちづくり事業
つくばみらい市商工会様 6万2321円

市長9月の動静(9月1日～30日)
ここでは、市長の月間の主な動静を情報公開します。

1日(水) 庁議、定例記者会見
2日(木) 市議定会例会
3日(金) 市議定会例会
4日(土) 市議定会例会
5日(日) 市議定会例会
6日(月) 市議定会例会
8日(水) 市議定会例会
9日(木) 市議定会例会
10日(金) 市議定会例会
11日(土) 市議定会例会
12日(日) 市議定会例会
13日(月) 市議定会例会
14日(火) 市議定会例会
15日(水) 市議定会例会
16日(木) 市議定会例会
17日(金) 市議定会例会
18日(土) 市議定会例会
19日(日) 市議定会例会
20日(月) 市議定会例会
21日(火) 市議定会例会
22日(水) 市議定会例会
23日(木) 市議定会例会
24日(金) 市議定会例会
25日(土) 市議定会例会
26日(日) 市議定会例会
27日(月) 市議定会例会
28日(火) 市議定会例会
29日(水) 市議定会例会
30日(木) 市議定会例会

スポーツの楽しさ、再発見！

つくばみらい市体育協会特集

体験してわかる バドミントンの魅力 **バドミントン部**



つくばみらい市体育協会バドミントン部では、現在75名の部員で活動しています。年2回の競技大会や1泊2日の強化合宿なども行い、技術の向上や親睦を深め、年代を問わず楽しく活動しています。

初心者から上級者まで、興味のある方はご連絡ください。

大会：夏季バドミントン大会（オープン）、市長杯バドミントン大会

クラブ名	活動時間	場所	お問い合わせ先
・翔火クラブ <small>しょうか</small> ・若草クラブ <small>わかぐさ</small> ・I&ABC	毎週火、木、土曜日 19時～21時20分	市総合運動公園体育館	バドミントン部 部長 <small>いけだ みのる</small> 池田 實 ☎ 58-5324
・ウイング	毎週水曜日 10時～13時	市総合運動公園体育館	市スポーツ振興室 ☎ 58-4005

※体育館の都合により休み、日程が変更になる場合があります。

問 スポーツ振興室
☎ 58-4005